

	令和2年10月21日（水）午後1時30分～午後3時00分
開催場所	下野市役所3階 303会議室
出席者	白石委員（委員長）、山田委員、浜野委員、北村委員、津野田委員、隅谷委員、本多委員（副委員長）、鈴木委員、生井委員、中西委員、大平委員、神山委員、大山委員、松川委員、木村委員
欠席委員	なし
傍聴者	なし

次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員長・副委員長の選任
5. 委員長あいさつ
6. 議事
 - (1) 消費生活検討委員会の役割と今後のスケジュールについて
 - (2) 市消費者行政の概要報告について
 - (3) 第二次下野市消費生活基本計画における施策の取組状況について
 - (4) 第三次下野市消費生活基本計画の構成案について
 - (5) その他
7. 閉会

○開会

(副市長) ○委嘱状交付

代表して、白鷗大学白石委員へ委嘱状を交付。

(山中副市長より白石委員へ委嘱状を交付)

○市長あいさつ

(副市長) 市民の安全安心な消費生活の向上、生活環境の変化において様々な施策を展開し総合的な計画を策定するためにお集まりいただいた。

近年、消費者トラブルや悪質商法による被害が急増し、また、その内容も多様化・複雑化するなど、消費者を取り巻く社会環境は大きく変化している。

本市では、平成28年3月に「第二次下野市消費生活基本計画」を策定し、市民の皆さまが安全・安心で豊かな生活を送ることができるよう、消費者被

害の未然防止及び拡大防止、消費者教育の普及促進、必要な環境の整備等に取り組んでいる。

本計画の実施期間が令和2年度をもって終了することから、消費生活検討委員会において、計画に基づく施策の取組状況を確認・検証し、また、法律の改正や社会環境の変化に対応できるよう内容の変更・追加等について審議し、その結果を次期計画の内容に反映していただきたい。

〈副市長退席〉

○委員自己紹介

○職員自己紹介

○委員長副委員長選任

委員長 白鷗大学教授 白石委員

副委員長 栃木県司法書士会 本多委員 を選任

(白石委員長) ○委員長あいさつ

大学で商法、特に会社法、海商法を担当している。消費者行政については、常日頃から関心を寄せているが、正直まだ専門家といえるレベルではないので、この機会にきちんと勉強して知識を身につけ委員長としての職責を果たしていきたい。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 続いて、会議等の公開についてご説明させていただきます。

- ・委員会の会議は原則公開とする。
- ・希望者には傍聴を認めることとする。
- ・会議終了後、事務局において議事録を作成し、発言した委員の氏名も含めて市ホームページに公開する。
- ・委員長は、毎回の会議において会議録署名人2名を指名する。
- ・会議録及び会議資料は、会議終了後、市ホームページにおいて公開する。

(事務局) 市消費生活検討委員会条例第5条第1項の規定により、この後の議事進行を、白石委員長にお願いする。

(白石委員長) 下野市消費生活検討委員会条例第5条第2項の規定に基づき、出席者15名で会議成立。

議事録署名人選任

名簿No.2 番 山田委員、名簿No.3 番 浜野委員を選任

(事務局) 資料確認

(白石委員長) 議事1【消費生活検討委員会の役割と今後のスケジュールについて】
議事1について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 委員会の役割について、市消費生活検討委員会条例に基づき説明。
今後のスケジュールについて説明(資料1)。

(白石委員長) 事務局から説明があった消費生活検討委員会の役割と今後のスケジュールについて、委員の皆さまからご質問やご意見をいただきたい。

(委員) 意見なし

(白石委員長) よろしければ、次の議事に移る。

(白石委員長) 議事2【市消費者行政の概要報告について】
議事2について、事務局に説明をお願いします。

(事務局) 市消費者行政の概要の報告について説明(資料2)。

(白石委員長) 市消費者行政の概要について、事務局から報告いただいた。近年、特にここ数年、トラブルの数が非常に増えていて、かつ高齢者のトラブルが増えている。委員の皆さまからご質問やご意見をいただきたい。

(鈴木委員) 下野市に限らず、こうした傾向は近年見受けられる。高齢者でも70代80代以降のお歳が高い方の被害が増加している。そういったところに対する見守り関係のケアを市としても採用していく必要性もある。また、成年年齢の引下げということで若年者の教育も考えていかななくてはならないことも、この報告から見てとれる。

(隅谷委員) 高齢者と関わりを持っているが、高齢者のくくりが60代となっているのにやや違和感を感じる。高齢者の表現は65歳以上が一般的だと思う。

(事務局) 集計上、年代ごとにまとめるため60歳以上というくくりで表現させていただいている。

(白石委員長) 表現上、比較的年齢の高い方とご理解いただければと思う。

(中西委員) 議題は行政の概要報告とあるが、相談状況を受けて見いだされた課題に対し、どういった対応をとれるかという議論が始まると理解してよいか。

(白石委員長) そのとおり。

(本多委員) 相談者は年代的に色々いらっしゃると思うが、実際に詐欺を行っている会社や個人はみんなバラバラなのか。

(事務局) 同じ場合も異なる場合もある。

(鈴木委員) これはあくまでも相談者が相談受付をした年齢の集計となる。事業者は多種多様ということになると思う。

(事務局) 同一業種で何件というのはあるが、同じ業者が色んな人というの件数としてはあまり無いと思われる。

(津野田委員) 相談件数だけでなく被害額等の状況は把握しているか。

(事務局) 資料はあくまで市の消費生活センターに相談のあった件数等をまとめたもので、被害額等については、被害に遭っても相談されないケースや直接警察等へ相談するケースもあるため把握はしていない。

議事3【第二次下野市消費生活基本計画における施策の取組状況について】

(白石委員長) 議事3について、事務局に説明をお願いします。

(事務局) 第二次下野市消費生活基本計画における施策の取組状況について説明(資料3)。

(白石委員長) 事務局から説明があった第二次下野市消費生活基本計画における施策の取組状況について、委員の皆さまからご質問やご意見をいただきたい。

(大平委員) この評価は自己評価、いわゆるセルフチェックということか。

(事務局) あくまで内部評価となっている。

- (大平委員) 他の市町村の計画も内容的には同じようなものとなっているのか。
- (事務局) 県内では4市のみが計画を策定しており、項目的には概ね同じようなものとなっている。
- (大平委員) 計画はかなり広範囲なものとなっている。先ほどの資料2では、どちらかというと消費者からの相談を中心に説明いただいたが、その相談の中身を踏まえて計画をベースにアップデートできれば良い。三次計画の中で消費者相談を踏まえて手厚く対応できるようにしていければと思う。
- (山田委員) 大平委員がお話したように、この会議の中でこんなに多くの内容を検討するのか。これをこの会議でひとつひとつやっていくのは大変だと思う。
- (白石委員長) この取組状況の資料は、あくまで市がこの計画に基づいてやっていることをまとめたものである。もちろん、具体的なところまでは我々の範疇ではないと思うが、大きな計画をこれから作っていく上で、過去の経験や細かい問題も関連してくるところがあると思う。
- (中西委員) 色々な施策や取組があるが、課題に対してどういうことをしていくかについて書かれているのがここだと思う。それに対して見直しを図ることは、効果があったか効果がなかったかであり、効果があったものについては続けていく、効果がなかったものはやり方を変えていくという議論になると思う。一方で、評価をみると実施したか実施しなかったかが評価の基準になっている気がする。効果の有無が見えてこない、見直しの議論に繋がりにくいと感じる。
- (事務局) 確かに現在の評価は大半が実施の有無についての評価になっている。市民の意識調査や満足度調査をできれば良かったが、市民の反応から内部評価しているところもある。第三次計画の中でどのような取組を進めていくかについては、方向性を踏まえたうえで新規や既存の事業でも消費者行政の視点があるもので盛り込めるものは盛り込んでいく。今後、委員の皆さまにもご意見を伺いながらよりよい計画がつかれるようご協力お願いしたい。
- (白石委員長) 確かに教育や情報提供は、なかなか効果が分かりにくいという側面もあるので、統計に頼るしかないのかもしれないが、満足度調査などで評価する

方法もあるので、そういった点も今後の計画に反映していければよいと思う。

(隅谷委員) 小・中学校における消費者教育講座は毎年全校で実施しているのか。

(事務局) 中学校については毎年全校を対象とし、小学校については5、6年生を対象に各校2年に1回実施している。その時に保護者に向けた資料を配布している。

(隅谷委員) 主にどのような内容をやっているのか。

(事務局) 消費者教育講座は、契約やインターネットトラブル、ゲーム課金などについて実施し、啓発のチラシも保護者宛てに配布している。今年度はコロナの影響で取りやめになった学校も多いが、取りやめになった学校についてもチラシは配布している。

議事4【第三次下野市消費生活基本計画の構成案について】

(白石委員長) 議事4について、事務局に説明をお願いします。

(事務局) 第三次下野市消費生活基本計画の構成案について説明

(白石委員長) 事務局から説明があった第三次下野市消費生活基本計画の構成案について、委員の皆さまからご質問やご意見をいただきたい。

(隅谷委員) 今回からSDGsとの関連について記載するということだが、SDGsの番号やマークも記載することになるのか。

(事務局) 取組内容ごとになるか、基本方針の中でまとめていくかは検討の余地はあるが、マーク等を入れて記載していく。

(大平委員) 5年の計画だが社会の変化が激しく、PDCAの記載があるが中間見直しについては検討するのか。

(事務局) 第二次計画においても検証の結果、必要に応じて見直しを行う記載はある。

(大平委員) 今回のコロナなど想定外のことが起きたり、社会の変化も速いので5年はもたないのではないか。おそらくキャッシュレスももっと進むと思う。

そのような世の中で5年もつ計画が現実的につくれるのかと感じる。タイムリーに見直すことが必要になってくると思う。見直しの規定をしっかりと入れて見直したい。

(白石委員長) 見直しの規定を入れて、それを運用の中でしっかりと機能させていくことが重要だと思う。

その他について、皆様からご意見等はないか。

事務局から連絡すべきことはあるか。

(事務局) 次回の会議日程は11月19日を予定する。

以上で本日の議事は終了とする。

閉会